

# 国際会議等による情報収集（抜粋、平成 28 年度更新版）

## 1. 10YFP SPP プログラム

### 1) SPP プログラムの概要

10YFP の SPP プログラムは、10YFP の最初のプログラムとして 2014 年 4 月に始動した。本プログラムは、①持続可能な消費と生産を推進し、グリーン経済や持続可能な発展を支える手段としての SPP の知識を向上させつつ実績を構築すること、②能力開発ツールや専門家による支援の活用と協力体制の強化を通じて現場での SPP の導入・実践を支援することの二つを主な目的としている。

2017 年 2 月現在、政府、国際機関、NGO、コンサルタント、民間セクター等、102 の組織と 10 人の専門家がプログラムパートナーとして SPP プログラムに参画している(図 1)。プログラムを主導するリード機関である UNEP が共同リード機関である韓国環境産業技術院(KEITI, ケイティ)及びイクレイ-持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI, イクレイ)の協力を得てコーディネーションデスクとしてプログラムの事務局的な役割を担い、ニュースレターの発行やウェビナー(ウェブセミナー)を含む会議の開催等の業務を行っている。

SPP プログラムは目的に沿って 4 つのワークエリアから成る活動計画を策定し、各ワークエリアのサブグループに該当するワーキンググループ(WG)が調査等の活動を展開している(図 2)。WG の主導組織は、プログラムパートナーとして参画していることが要件となる。

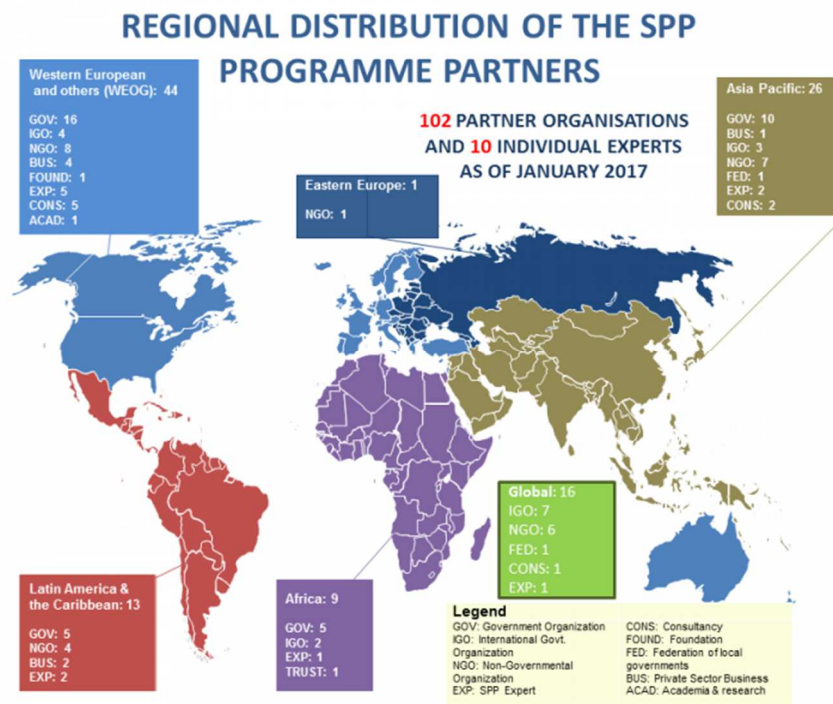
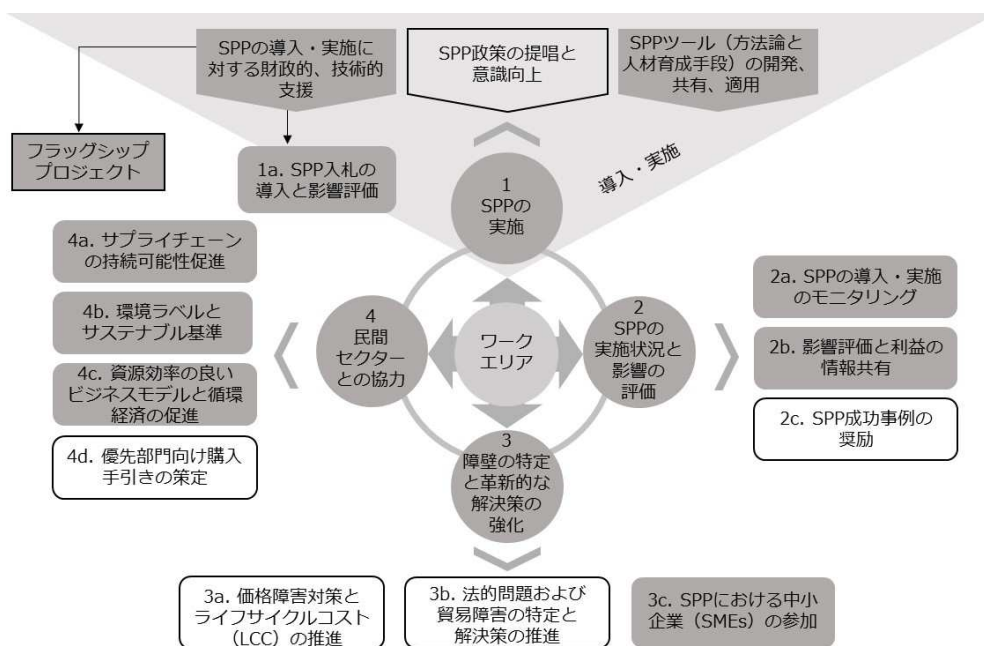


図 1. SPP プログラムパートナーの分布(出典：UNEP 10YFP SPP Programme)



※灰色で示したワーキンググループは活動中を示す。枠線で示したワーキンググループは活動が行われていない。

図 2. 10YFP SPP プログラムのワークエリアとワーキンググループ(2016年～2017年)

SPP プログラムの核となる活動は、ウェブサイト(SCP Clearinghouse)を介した SPP コミュニティの設立、隔年で開催する SPP フォーラム、SPP/GPP の実施状況に関する隔年の評価報告の 3 つである。特に、SCP Clearinghouse は SCP に関するイベント掲載、報告者やガイドラインなどの公開、各種専門家データベースなど、情報共有プラットフォームとして広く活用されている。さらに、メンバー間のコミュニケーション強化と普及のためのプラットフォームとしてウェビナー(ウェブセミナー)を展開しており、そのウェビナーで紹介したコンテンツを YouTube の SCP Clearinghouse チャンネルにて公開している。  
 SCP Clearinghouse : <http://www.scpclearinghouse.org/>  
 YouTube SCP Clearinghouse チャンネル : <https://www.youtube.com/user/SCPClearinghouse>

## 2) SPP プログラムの重要な活動の進捗状況

### (1) MAC ミーティング

SPP プログラムには、プログラムの方針、活動計画の策定、ワーキンググループによる活動の監督等を行うマルチステークホルダー・アドバイザー委員会(MAC)が設置されており、MAC メンバーには専門的知識やアドバイス等によるプログラムへの貢献が求められる。メンバーの任期は 1 期 2 年で、2 期まで継続が可能であり、今期(2015 年 4 月～2017 年 3 月期)の MAC は 22 団体から構成されている(表 1)。日本からは国際グリーン購入ネットワーク(IGPN)と(公財)日本環境協会 エコマーク事務局が MAC メンバーとなっているが、IGPN の 2 期目の任期が 2017 年 3 月で終了することとなる。

表 1. MAC メンバー(2015 年 4 月～2017 年 3 月)

	組織名称	地域	組織種別
1	Mauritius Procurement Policy Office	アフリカ	政府
2	Korean Environmental Industry & Technology Institute (co-lead)	アジア太平洋	政府
3	Environmental Development Center of Ministry of Environmental Protection (EDC), China	アジア太平洋	政府
4	Eco Mark Office of Japan Environment Association	アジア太平洋	NGO
5	Indian Railways	アジア太平洋	政府
6	Swiss Federal Office for the Environment (FOEN)	欧州	政府
7	National Agency for Public Procurement	欧州	政府
8	SKL Kommentus	欧州	自治体連合
9	Netherlands Ministry of Infrastructure and the Environment	欧州	政府
10	United Nations Environment Programme (lead)	国際	国際機関
11	ICLEI – Local Governments for Sustainability (co-lead)	国際	自治体連合
12	Forest Stewardship Council (FSC)	国際	NGO
13	International Green Purchasing Network (IGPN)	国際	NGO
14	Secretariat of the Convention on Biological Diversity	国際	国際機関
15	ITC-ILO (Int. Training Center of the ILO)	国際	国際機関
16	CEGESTI	中南米カリブ海	NGO
17	NPC Colombia (National Center for Cleaner Production and Environmental Technologies/CNPMLTA)	中南米カリブ海	NGO
18	United States Environmental Protection Agency	北米	政府
19	Sustainable Purchasing Leadership Council (SPLC)	北米	NGO
20	Institut des Finances Basil Fuleihan-Lebanon	西アジア	政府
21	International Institute for Sustainable Development (IISD)	国際	NGO
22	ChileCompra	中南米カリブ海	政府

## (2) 第 12 回 MAC ミーティング

開催日：2016 年 6 月 29 日

6 月 29 日に第 12 回 MAC ミーティングのウェビナーが開催され、全 MAC メンバー 22 団体中 18 団体が参加した。活動実績のあった WG の進捗状況が共有されたほか、新たに省資源型ビジネスモデルと循環型経済(circular economy)、SPP を通じた男女共同参画の推進、SPP による食品廃棄の最少化をテーマとする WG の設立が提案された。また、プログラムパートナーであるイタリアのトリノ大学からは、WG とは別に SPP 関連の研究を行っている学術機関によるネットワークの設立について提案があり、MAC の承認を得ることができればネットワークの拡大を目指したいという意向が示された。

このほか、コーディネーションデスクから SPP Global Review の調査及びトラストファンドプロジェクトの進捗状況について報告があった。SPP Global Review は 55 カ国から回収したアンケートの回答に基づき、国レベルの SPP に関するデータ分析を行っている。

トラストファンドプロジェクトでは、(1)南アフリカ・西ケープ州の製品サービスシステムを通じたサステナブル公共調達的主流化、(2)ウルグアイのサステナブル公共調達システム、(3)フィリピン・ケソン市のグリーン公共調達の確立と実施による国内の SCP 推進、の 3 件が対象となっており、それぞれが資金を受け取り、活動を開始している。

10YFP 事務局からは 10YFP の中間見直しと指標について報告があり、10YFP の実施による能力強化や SCP の進捗を測るため、各プログラムに対してモニタリングと評価枠組みの構築を要請していることが紹介された。10YFP 事務局は、資金提供者に対する進捗報告と説明責任を果たすためだけでなく、プログラムの成果を一般市民と共有するためにも枠組みが重要であるとの考えを説明した。

UNEP は SPP プログラムの共同リード機関である KEITI とイクレイに対し、向こう 2 年間の任務継続を要請したが、両機関はこの役割を負担に感じているため、共同リード機関の交替が検討されている。

### (3) 10YFP 信託基金(トラストファンド)

10YFP 信託基金(トラストファンド)とは、SCP に寄与する取組を支援することを目的に UNEP が設立し、管理している基金制度で、発展途上国および経済移行国の行政機関、組織(あるいは補助団体)、またはこれらの国に本部を置く非営利市民団体、科学・技術機関に限り応募が認められている。10YFP プログラムのうち最初に募集が行われた SPP プログラムでは 51 件の応募があり、10YFP 事務局と MAC メンバーによる事前審査、さらに 10YFP 評議員の審議を経て、以下の 3 件が採択された。

- 南アフリカ：西ケープ州での製品サービスシステム導入による SPP の主流化(西ケープ州政府と IISD の協働)
- ウルグアイ：SPP システムへの移行(ウルグアイ環境省、政府調達機関、国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)の協働)
- フィリピン：フィリピンの持続可能な消費と生産を促進するための、ケソン市におけるグリーン公共調達の導入と実践(PCEPSDI とケソン市環境保護・廃棄物管理局の協働)

### 4) ウェビナー(ウェブセミナー)

本年度開催された SPP プログラム関連のウェビナーは下表 2 のとおりである。YouTube SCP Clearinghouse チャンネルで視聴が可能となっている。

<https://www.youtube.com/user/SCPClearinghouse/videos>

表 2. SPP プログラム関連ウェビナー

開催日	タイトル/発表者	内容
2016年6月28日	持続可能な調達者のための新たなツールと手引き/UNEP、GIZ、Good Environmental Choice Australia	10YFP SPP 及び CI-SCP プログラムの紹介、Sustainability Compass(環境ラベルや製品のオンラインデータベース)の概要、ISO20400 の進捗状況
2016年7月29日	Asia-Pacific GPPEL ネットワーク第3回ウェビナー/UNEP	アジア太平洋地域の GPPEL ネットワークと活動の進捗状況、日本及び中国における GPP と環境ラベルの連携
2016年9月13日	サステナブル調達におけるイクレイの20年の実績/イクレイ	イクレイの20年に及ぶサステナブル調達の実績と参加都市の事例の紹介
2016年10月19日	持続可能な調達と人権/Danish Institute for Human Rights、London Universities Purchasing Consortium、マディソン市財務部	人権と持続可能な調達に関する政策枠組み、大学の IT 機器調達を通じた電子産業のモニタリング、スウェーデンの医療部門における持続可能な調達、サプライチェーンの透明性向上における公共調達の活用

開催日	タイトル／発表者	内容
2016年11月2日	建築物におけるサステナブル調達—計画設計と実施体制／WRI、UNEP、ヴァージニア州立大学、イクレイ USA	建築物省エネ性能評価におけるサステナブル調達の計画と実施の成功事例、建設部門の公共調達戦略と事業者の役割
2016年11月10日	持続可能な調達プログラム導入の成功事例／3AR、SPLC、Procura+Network、RGO、APE	各団体のプログラムの紹介、資金調達や活動内容、外部との協力体制等の比較
2016年12月13日	持続可能な開発目標と公共調達／UNEP、ISEAL Alliance、Swedwatch	10YFP SPP 及び CI-SCP と SDGs、環境基準と SDGs の関係、スウェーデンの公共調達の社会的基準が企業活動に及ぼす影響
2016年12月22日	Asia-Pacific GPPEL ネットワーク第4回ウェビナー／UNEP、GIZ	アジア太平洋地域における GIZ の活動と環境ラベルプロジェクト、中国、日本、タイ、韓国の GPP と環境ラベルに関する教訓と成功要因

GIZ - Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit(ドイツ)

3AR - Association Aquitaine des Achats Publics Responsables(フランス)

SPLC - Sustainable Purchasing Leadership Council(アメリカ)

RGO - Réseau Grand Ouest Commande Publique et Développement Durable(フランス)

APE - Acquisti Pubblici Ecologici(イタリア)

WRI – World Resource Institute

## 5) 10YFP SPP プログラム WG の進捗状況

### (1) **WG1A** Implementing SPP on the Ground (SPP 推進の実践)

WG1A はモデルプロジェクトとして展開し、東南アジア地域の購入機関による省エネ対策や排出削減、社会的影響を及ぼす分野の持続可能な製品・サービスの調達を支援する計画を立てている。

具体的には、公共建築物、交通、IT の分野で、環境面において革新的な製品やサービスの調達を支援する予定であり、10YFP SPP プログラムパートナーを含む専門家のネットワークを通じて、現地の言語による質の高い直接的指導を行う。さらに、CO<sub>2</sub> 排出削減と経費削減については主要性能指標を用い、購入機関の協力を得て SPP の影響評価を実施する。WG は二つに分かれ、一つは中国と韓国の地方自治体を対象とし、もう一つは南アジアを対象に支援を進めることになっている。

### (2) **WG3C** Including Small and Medium Enterprises (SMEs) in SPP (SPP における中小企業の包括)

2016年5月に活動を開始した WG3C は、開発途上国において中小企業がグリーン公共調達に参入する際に直面する阻害要因、参入を促す政策、ベストプラクティスを特定し、中小企業の SPP 参入促進に関する報告をまとめる予定である。WG を主導している CEGESTI(コスタリカの NPO)は、全ての SPP プログラムパートナーに対してアンケートへの協力を呼びかけ、机上調査の確認を行うとともにベストプラクティスの特定を進めて

いる。10月～11月にはアンケートの結果を検証するための個別調査が実施され、報告書の草案が作成された。最終報告書は完成次第 SPP プログラムパートナーに公開される。

### **(3)WG4B.2 Supporting SPP Implementation through the Use of Ecolabelling and Sustainability Standards (環境ラベルや基準を用いた SPP の支援)**

2016年に活動の第2期を迎えた WG4B は、10YFP 消費者情報プログラム(CI-SCP)との緊密な連携を進めている。CI-SCP と SPP プログラムの連携強化は共通利益をもたらすことから、両プログラムは WG4B.2 の共同運営にあたり、WG 内では情報、進捗状況、ニュースレターを共有する。WG は ISEAL Alliance が主導しており、43 団体がメンバーに加わっている。

6月に開催されたウェビナーでは、SPP 及び環境基準やエコラベルの利用を促進する新たな手法として German Development Agency が開発したサステナビリティコンパスと ISO20400(持続可能な調達)を紹介した。12月のウェビナーでは、10YFP の各プログラムが貢献し得る SDGs の目標と関連する環境基準のほか、公共調達の社会的基準がグローバルサプライチェーンにおける労働条件の改善につながることを提言したスウェーデンの環境 NPO による調査報告が紹介された。WG4B.2 の直接会合は 2017 年 6 月に実施される予定である。

### **(4)WG4C Promoting Resource-efficient Business Models and Circular Economy (省資源型ビジネスモデルと循環型経済の促進)**

WG4C は、サステナブル公共調達における革新的で、循環型かつ省資源型のビジネスモデルを統合するベストプラクティスの調査を目標としている。WG メンバーは、目標達成のために民間サプライチェーンと連動した持続可能な調達を促進し、循環型経済を実現する総合的な枠組みを構築する。さらにフォーラムを主催し、持続可能な調達を指導するという長期目標を設定している。

オランダ運輸省は、活動の取り掛かりとして 4 月にアムステルダムで Circular Procurement Congress を開催し、循環型調達の最新情報と今後の方向性について議論した。WG では、SPP と循環経済(循環型調達)の実現と連携、循環型調達の測定基準に関する議論の展開を主要分野に位置付け、SPP プログラムパートナーに対して WG への参加を呼びかけている。

## **6) 10YFP の重要な活動の進捗状況**

### **(1) 10YFP Monitoring & Evaluation Framework**

世界的な SCP への転換に向けたコレクティブ・インパクト<sup>1</sup>の主導・評価を目的としたフレームワークである 10YFP Monitoring & Evaluation Framework のタスクフォースは、10YFP を評価するための原則やプロセス、評価方法に関する成功指標「Indicators of success for the 10-year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and

<sup>1</sup> 立場が異なる組織(企業、行政、NPO など)が、それぞれ強みを活かして組織の壁を越えて社会的課題を解決することを目指すアプローチのこと。企業・行政・NPO などの様々なアクターが共通の目標と評価測定基準を設定し、基幹団体の調整に基づいてコミュニティの変革を目指す

Production: Principles, Process and Methodology<sup>2</sup>」をとりまとめた。結果と成果を評価する指標として 13 指標の評価方法や報告ツールがそれぞれ準備され、今後パイロット段階に移行し、より詳細なデータを収集する予定である。

## (2) 第 6 回 10YFP 理事会

2017 年 6 月に第 6 回 10YFP 理事会が開催された。主題は、2012 年 12 月から 2017 年 12 月までの 5 年間の 10YFP の実施状況や成果、課題を評価することを目的に実施される、10YFP 中期レビューの対象範囲を適切に判断するための重要事項を確認することであった。この中期レビューは、①10YFP の結果や課題、便益を判断するエビデンスを提供すること、②10YFP2018-2022 年における戦略立案のベースとすること、③10YFP の普及ツールとして活用できることの 3 点を重要事項として掲げ、実施するとしている。

## (3) Asia-Pacific GPPEL ネットワーク会合

ASEAN+3 GPPEL ネットワークは 2015 年に Asia-Pacific GPPEL に改称された。2016 年度の本ネットワークに関する進捗としては、2016 年 7 月 29 日に Asia-Pacific GPPEL ネットワーク第 3 回ウェビナー、同年 12 月 22 日に第 4 回ウェビナー、および以下に示すハイレベルトレーニングが実施された。

### ●アジア太平洋諸国における GPP と環境ラベルの実装に関するハイレベルトレーニングワークショップ

開催場所：中国・北京

開催日程：2016 年 12 月 15 日～17 日

アジア太平洋諸国における GPP と環境ラベルの実装に関するハイレベルトレーニングワークショップが中国・北京にて開催された。本ワークショップは、UNEP が事務局として主導する「10YFP」と Asia-Pacific GPPEL の枠組みのもと、中国環境保護部(MEP)が支援し、アジア 12 か国・地域、アジア以外から 5 か国、合計約 50 名が参加した。アジアからの参加者のほとんどは、政府機関にてグリーン調達に従事している担当者、もしくは環境ラベルの専門家であった。このワークショップは、昨年、マレーシア・クアラルンプールで開催された同名称ワークショップの後継ワークショップであり、本年はカナダやスペイン、EU の専門家からアジア地域以外の環境ラベルと GPP の先進事例について深く共有することを目的に行われた。最初の 2 日間で共有する最新事例を踏まえて、最終日には各国の GPP 等の実施における課題解決に関して議論が行われた。

---

<sup>2</sup> [http://www.scpclearinghouse.org/sites/default/files/10yfp\\_-\\_demonstrating\\_progress\\_and\\_impact\\_framework.pdf](http://www.scpclearinghouse.org/sites/default/files/10yfp_-_demonstrating_progress_and_impact_framework.pdf)

## 2. その他のプログラム、プロジェクト、国際組織

### 1) サーキュラー・エコノミー(Circular Economy: CE)

#### (1) サーキュラー・エコノミーとは

サーキュラー・エコノミーとは、持続可能な発展を志向し、より持続可能な手法を用いて一方的な資源の使用や廃棄といった直線的フローから脱却し、様々な分野での技術革新を通して資源の廃棄抑制をしつつ廃棄物を新しい資源として活用するといった資源の循環的フロー「資源のループ」の構築・転換を目指す考え方である。欧州経済を循環型経済へ移行することで、国際競争力の向上、持続可能な経済成長、雇用創出などを図る EU 共通の枠組みとして、欧州を中心に活発な議論が交わされている。具体的には、リサイクルやリユースを通じて原料や製品に付加価値を与えるとともに廃棄物を新たな資源とするため、製品の設計段階ではエコデザインに取り組み、生産、使用、廃棄とすべての段階において持続可能性を考慮するものである。



図 3. サーキュラー・エコノミーのイメージ  
出典：European Parliament Media Network

#### (2) サーキュラー・エコノミー・パッケージ(Circular Economy Package<sup>3</sup>)

そこで、2015年12月2日、欧州委員会(European Commission:EC)はより高度なりサイクルやリユースを通して資源循環の輪を完結させ、環境面・経済面ともに便益をもたらすことを目標に、“Closing the loop”と銘打ったアクションプラン「サーキュラー・エコノ

<sup>3</sup> URL: <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:52015DC0614>



ミー・パッケージ」を採択した。このアクションプランには、EU の中期成長戦略である「Europe2020(2010 年発表)」の実行プログラムの一つで、新しい研究開発・革新枠組みプログラムである「Horizon2020」から 6 億 5,000 万ユーロ[約 780 億円、1 ユーロ≒120 円]、そして EU 構造基金から 55 億ユーロ[約 6,600 億円、1 ユーロ≒120 円]が拠出されている。サーキュラー・エコノミーの実現に向け、新しいビジネス機会の創出や競争力の強化を掲げて、さまざまな取組を展開していく EC の強い意志を示したものであり、具体的な行動計画を以下の通り示している。

- 共通した測定手法の開発や消費期限表示の改善、2030 年までに食品廃棄物を半分にするという SDGs に貢献するツールの開発を通して、食品廃棄物削減に取り組む
- 単一市場の事業者の信頼向上に向けた二次原料の品質基準の開発
- 省エネルギーに加え修理可能性や耐久性、リサイクル可能性を促進するためのエコデザイン・ワーキングプラン 2015-2017 に基づく取組
- バイオ栄養物の役割をサポートし、単一市場における有機肥料や廃棄物ベースの肥料の認知向上を目的とした肥料に関する規則の改正
- プラスチックの有害物質の含有や生分解性、リサイクル可能性に取り組み、海洋廃棄物の大幅な削減をターゲットの一つとしている SDGs に沿った取組を戦略的に実施する
- 廃水の再利用に向けたミニマム要件を規定する水の再利用に関する取組

さらに、このアクションプランでは、廃棄物管理やリサイクルについて長期的で信頼性が高く、野心的な道筋を示すとともに、廃棄物の削減に向けた明確な目標を法規の中で定めるとしている。そこで、廃棄物の削減目標については、より効果的かつ実効力のある取組を行うことを目的に、重要課題に対する具体的な対策や加盟国の異なる状況を踏まえて、以下のような数値目標を掲げている。

- 2030 年までに自治体から排出される廃棄物の 65%をリサイクルする
- 2030 年までに包装廃棄物の 75%をリサイクルする
- 2030 年までに自治体から排出される廃棄物の埋立処理を最大 10%削減する

また、目標として設定していないものの、このサーキュラー・エコノミーが実現することにより期待される成果として以下を挙げている。

- 2035 年までに廃棄管理セクターにおいて 17 万人分の雇用の創出
- EU 圏の経済の年間売上高の 8%にあたる 6,000 億ユーロのコスト削減
- 7%の GDP 成長
- 年間 2-4%の温室効果ガス削減

### (3) 既存プログラム・制度への影響

EC は、サーキュラー・エコノミー・パッケージ採択から約 1 年が経過した 2017 年 1 月、その進捗状況を報告するレポート「Report on the implementation of the Circular

Economy Action Plan<sup>4</sup>」を発表した。このレポートの目的は、アクションプランの実行に基づいて実施された取組の概要を提示するとともに、2017年に得られる主要な成果を紹介するものである。その主な取組として、食品廃棄やエコデザイン、有機肥料、消費財の保証、イノベーション、投資が挙げられている。サーキュラー・エコノミーの原則は、徐々に産業界のベストプラクティスやGPP、建設・水分野の新しいイニシアティブに反映されつつあると報告しており、今後、その影響が一層拡大されることが予想される。主な取組について下記に抜粋した。

## ①エコデザイン

製品の修理及びリサイクル、部品・素材のリユースは、初期段階での製品デザインに大きく依存しているという背景のもと、2016年4月と10月にエコデザインに関する政策的議論が行われ、ECはスマートプロダクトデザインの重要性を確認するとともに、最も潜在性が高いエネルギー及び省資源に資する製品グループに取組の焦点を当て、規制措置の根拠としてさらにエコデザインを強化することを決定した。この結果、2016年11月30日に採択した「エネルギー政策パッケージ<sup>5</sup>」の一部として位置付けられている「エコデザイン・ワーキングプラン 2016-2019<sup>6</sup>」を同日に公表した。このエコデザイン・ワーキングプランは、2030年までにスウェーデンの年間一次エネルギー量に相当するエネルギーを削減することで、パリ協定におけるEUの目標達成に貢献するとともに、雇用の創出やイノベーションの促進を目指している。

エコデザインは、サーキュラー・エコノミーを実現するための重要な施策として位置付けられている。エコデザインに関する取組は、主にエネルギー効率に焦点があてられているが、このワーキングプランのもと、耐久性や修理性、アップグレード可能性、分解性を考慮したデザイン、情報、リユース・リサイクル容易性といったサーキュラー・エコノミーに関連する要求事項を体系的に構築するための調査を開始した。これは、新しい製品グループ及び既存グループの両方に対応するだけでなく、バリューチェーンを通じた便益をもたらすと期待されている。さらに、今後数年間における既存エコデザイン・エネルギーラベル規制の対象グループのうち、レビューを実施する調査対象グループの優先順位を明記しており、またスマートフォンを含むICT機器についてエコデザイン・ワーキングプランへの包括を視野に入れた調査を開始することとしている。

並行して、ECではパソコンやテレビ等のディスプレイのリユースやリサイクル、分解を安全かつ容易に行うことを目的とした表示に関する要求事項及び製品デザインに関する要求事項の義務化を検討している。この規則案<sup>7</sup>は、プリント回路基板やバッテリー、内部電源等の部品の溶接もしくは接着を避けるといったリサイクルを容易にする要求事項やプラスチック部品、カドミウムや水銀の含有を示すマーキングに関する要求事項を含んでいる。さらに、臭素系難燃剤を含有するプラスチック部品の位置を示すといった情報をリサイクル事業者に向けて提供するよう製造事業者に要求している。これらの要求事項は、ディス

<sup>4</sup> URL: [http://ec.europa.eu/environment/circular-economy/implementation\\_report.pdf](http://ec.europa.eu/environment/circular-economy/implementation_report.pdf)

<sup>5</sup> URL: <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1481278671064&uri=CELEX:52016DC0860>

<sup>6</sup> URL: [http://ec.europa.eu/energy/sites/ener/files/documents/com\\_2016\\_773\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/energy/sites/ener/files/documents/com_2016_773_en.pdf)

<sup>7</sup> Draft Commission Regulation implementing Directive 2009/125/EC of the European Parliament and of the Council with regard to ecodesign requirements for electronic displays.

プレイのリサイクル性を向上させ、電気・電子機器廃棄物に関する指令(Directive 2012/19/EU)に設定されているリサイクル目標達成に貢献することも期待されている。

サーキュラー・エコノミー・アクションプランが採択された直後、ECは欧州の標準化機関に対して、一定の対象品目の耐久性、修理性、リサイクル可能性に関する規格の策定を要求した。もし適切な基準・規格が整えば、多くの製品は一般向け、業務向けを問わず、より耐久性、リユース性、リサイクル性に考慮したデザインの採用が加速するだろうと見解を示している。欧州の3標準化機関(CEN<sup>8</sup>、CENELEC<sup>9</sup>、ETSI<sup>10</sup>)は、ECの要求を受け入れ、共同ワーキングプランを提出するとともに共同ワーキンググループを立ち上げ、約20規格を策定することを目標に掲げている。

## ②環境ラベル、GPP への影響

ECでは、サーキュラー・エコノミーの考え方を、環境ラベルやGPP基準に盛り込み、先導的な取組として主導していくとの全体的な展望を示しているものの、環境ラベルに関する具体的な取組は聞こえてこない。ECが2017年1月に公表したレポート<sup>11</sup>においても、環境ラベルやEMAS(Eco-Management Audit Scheme：環境管理・環境監査スキーム)のサーキュラー・エコノミーへの適応性チェック結果を2017年第一四半期に公表するにとどめている。

一方、GPPへの影響については、耐久性の向上やリサイクル性といったサーキュラー・エコノミーに関連した要求事項を組み込み始めている。2016年に改定されたコンピュータやモニター基準には、デザインに関する要求事項が強化され、一般的な工具で修理が可能であることや、バッテリーが容易に交換できることなどが求められたという。道路の舗装工事や建設関連の基準では、再生材料の使用を推奨するよう改定された。そして、前述のレポートにおいても、公共調達にはEU内の消費の大きな割合を占めると述べていることから、循環性に関する要求事項を組み込むことでサーキュラー・エコノミー実現のための重要な役割を担うと、その見解と期待を示している。

## 2) スイッチ・アジア II

スイッチ・アジア II(SWITCH-Asia II)とは、欧州連合(EU)が主導するアジア地域における持続可能な消費と生産パターンを促進し、貧困の減少や経済成長に貢献する持続可能な成長を促進するプロジェクトである。期間は2014年から2020年までで、予算は1億2,000万ユーロ[約143億円、1ユーロ≒120円]を予定している。2007年から2013年まで実施されてきたSWITCH-Asiaの後継プロジェクトで、既に実施されている以下の3つの戦略的コンポーネントの枠組みを継続しながら目的の達成を目指している。

- ① 認定プロジェクト：持続可能な消費と生産アプローチに関心の高い非営利組織によるEU-アジア間パートナーシップのサポートを目的としたもの。これらのプロジェ

<sup>8</sup> 欧州標準化委員会(Comité Européen de Normalisation/European Committee for Standardization): URL: <https://www.cen.eu/Pages/default.aspx>

<sup>9</sup> 欧州電気標準化委員会(Comité Européen de Normalisation Electrotechnique/European Committee for Electrotechnical Standardization): URL: <https://www.cenelec.eu/>

<sup>10</sup> 欧州電気通信標準化機構(European Telecommunications Standards Institute): URL: <http://www.etsi.org/>

<sup>11</sup> URL: [http://ec.europa.eu/environment/circular-economy/implementation\\_report.pdf](http://ec.europa.eu/environment/circular-economy/implementation_report.pdf)

クトは地域需要に基づくものであり、アジア地域における持続可能な消費と生産の促進とEU-アジア間パートナーシップの強化を目的とするアクションをサポートすることを目的とする。

※2016年1月時点では、78の認定プロジェクトがアジア20カ国で実施されており、プロジェクト期間は24～48カ月、平均予算は200万ユーロ(約2億6千万円)である。

- ② ネットワーク機能：認定プロジェクト間の情報交換を容易にすること、およびプロジェクトの成果を様々なステークホルダーと意見交換できるような外部コミュニケーションの促進を目的とするもので、具体的には政策支援コンポーネントとのネットワークイベントなどを指す(期間:2017年12月までを予定)。
- ③ 政策支援コンポーネント(PSC)：PSCは、持続可能な消費と生産パターンへのシフトと効率的な資源活用の促進を図る国内・地域の政策的枠組みの強化を目的として、2010年に開始し、2016年まで実施される。SWITCH-Asiaプログラムのもと、アジア19カ国をカバーしており、UNEPが事務局として主導する「持続可能な消費と生産10カ年計画枠組み(10YFP)」のプログラムとも連携して展開されている。さらに、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイで資金拠出された4つの国家PSCのほか、2015年4月には4年間で187万ユーロ(約2億4千万円)の予算規模のスリランカ国家PSCが立ち上げられた。

次に、GPP及び環境ラベルの分野に関連した①認定プロジェクト、③政策コンポーネントを紹介する。

#### ①-1 : Efficient Air Conditioners/ASEAN SHINE

認定プロジェクト名： Efficient Air Conditioners/ASEAN SHINE

目的： ASEAN地域におけるエネルギー消費効率の高いエアコンの普及

期間： 2013年1月～2016年12月

予算： 218万ユーロ [約2億6千万円、1ユーロ≒120円]

対象国： ASEAN加盟国(ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)

主導機関： European Copper Institute、International Copper Association Southeast Asia

ASEAN地域は、その高温多湿の地域特性上、多くのエアコンが官民間問わず広く使用されているが、多量の温室効果ガスを排出するなど環境配慮に乏しいエアコンの流通が環境問題の誘因とされている。同地域の課題は、環境配慮に優れた高効率エアコンに対する地域共通の基準が設定されていないことが挙げられる。そこで、EU-ASEANエネルギー効率基準調和イニシアティブを立ち上げ、高効率エアコンの市場拡大を目的とした地域共通エネルギー効率基準やその試験方法の確立、共通の最低エネルギー性能基準(Minimum Energy Performance Standard : MEPS)の採用を目指している。さらに、MEPSを政策として各国に展開することで市場を刺激し、一般消費者の購買行動の転換を図ることも目的としている。

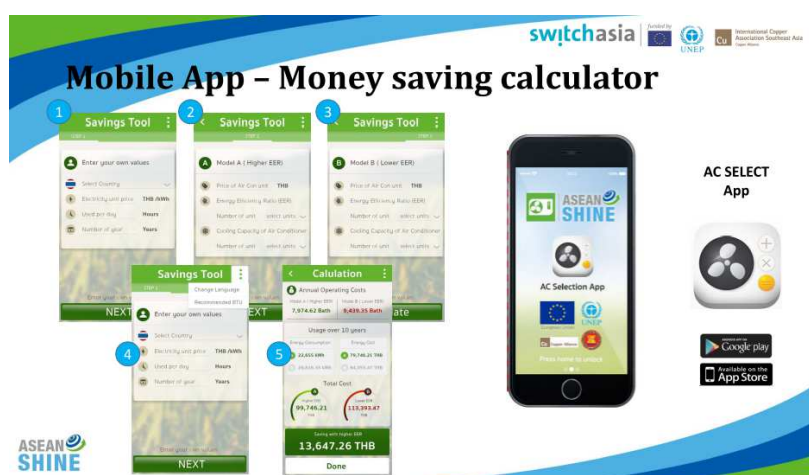
2015年に公表されたECのレポートによると、エネルギー効率に優れたエアコンは

ASEAN諸国の多くで入手可能な状態であり、エネルギー関連政策はMEPSとエネルギーラベルの活用を包含した政策がすでに展開されていると報告している。ただし、そのMEPSやラベルの厳密さや対象範囲は限定的であることから、地域間政策として各国に適したMEPSの提案や長期的な視点による野心的なミニマム基準を策定することを提案している。また、ASEAN各国のMEPSとエネルギーラベルの実施状況について、下表3のとおりまとめています。なお、同報告には、GDPの約12～20%を占める公共調達において、エネルギー効率に優れたエアコンを政府機関が積極的に調達を進めることで、市場のグリーン化が加速するとだろうと見解を示している。

表3. ASEAN各国のエアコンに関するMEPSとエネルギーラベルの実施状況

国	MEPS	ラベル	国	MEPS	ラベル
インドネシア	義務	推奨	ベトナム	義務	義務
マレーシア	義務	推奨	ブルネイ	作成中	作成中
フィリピン	義務	義務	カンボジア	制度なし	制度なし
シンガポール	義務	義務	ラオス	制度なし	制度なし
タイ	義務	推奨	ミャンマー	制度なし	制度なし

本プロジェクトは2016年12月で終了した。主な成果として、ISO5151:2010に準拠したエネルギー効率の試験方法のASEAN規格を策定したほか、国際期間効率評価規格であるISO16358の2020年までの国内機関への採用に向けたロードマップを策定した。さらには、消費者への認知度を向上するキャンペーンの一つとして、スマートフォンアプリを作成し、各国少なくとも500人以上のセールス担当者へのトレーニングを実施した。今後の展開として、UNEPの協力のもと「ASEAN SHINE Lighting Chapter」として、蛍光灯及びLEDを対象に同様のプロジェクトを展開していく予定となっている。



(出典：ASEAN SHINE – Latest Update (October, 2016), P9)

## ①-2 : ZCR(Zero Carbon Resorts) for Sustainable Tourism

認定プロジェクト名： ZCR for Sustainable Tourism

目的： 観光業の持続可能な発展を通じたCO<sub>2</sub>排出量の削減

期間： 2014年5月～2018年5月

予算： 228万ユーロ [約2億7千万円、1ユーロ≒120円]

対象国： フィリピン、タイ

主導機関： Center for Appropriate Technology (GrAT)

観光業は、開発途上国において重要な収益源であるものの、開発途上国の多くが気候変動に脆弱であることを踏まえると、観光業が持続可能な発展に取り組むことは非常に重要である。このプロジェクトでは、以前のSWITCH-Asiaプロジェクト「Zero Carbon Resorts(ZCR)」の成果を踏まえ、カーボンニュートラルなオペレーションに向けた、さらなるエネルギー効率化を掲げている。特に、資源消費とCO<sub>2</sub>排出量の削減に重点を置いて、フィリピンとタイにおける観光業とそのバリューチェーンの持続可能な発展に貢献することを目的としている。資源効率を高め、再生可能資源を利用するとともに、インセンティブとしてのグリーンホテルラベル認証の推奨及び対象国間のベストプラクティスの共有を通し、グリーンツーリズムの価値を向上する

### ③-1：フィリピン国家PSC

期間： 2012年7月～2017年6月

予算： 350万ユーロ [約4億2千万円、1ユーロ≒120円]

主導機関： Department of Environment and Natural Resources (DENR)

Department of Energy (DOE)

Department of Trade and Industry (DTI)

National Economic Development Authority (NEDA)

Climate Change Commission (CCC)

Department of Interior and Local Government (DILG)

Department of Budget and Management (DBM)

フィリピン国家PSCでは、環境ラベル制度とGPPを関連付けてグリーン商品の市場流通促進を図るプロジェクトを展開している。全ての省庁や行政機関が、GPPに取り組むことを命じる大統領令第301号(Executive Order No.301<sup>12</sup>)を2004年に発布しているものの、フィリピン国内でのGPPは、浸透・成功しているとは言えない。そこで、PSCの枠組みの中で、国内で主導的役割を果たす貿易工業省(Department of Trade and Industry : DTI)が自省とその地方事務所を対象としたGPP導入・実施のパイロット事業に取り組んでいる。既にDTIではグリーン調達計画の策定を行い、それに基づいて実施を進めているほか、GPPに対する市場調査や中小企業への技術サポートも計画のもと行われている。さらに、3つの商品カテゴリを対象に、GPPを導入・実施することにより環境ベネフィットや商品のライフサイクルコストなどのトレーニングを各省庁の調達担当者に向けて行うとともに、タイプI環境ラベルを運営するフィリピン環境保護および持続可能な発展センター(PCEPSDI)と連携して、新たに10の商品カテゴリにおいて基準を作成中である。DTIでのパイロット事業を踏まえ、各省庁やその地方事務所や地方自治体へGPPの導入を拡大する予定としている。省庁間のGPP導入・実施を進めることと同時に、フィリピンのタイプI

<sup>12</sup> URL: [http://www.lawphil.net/executive/execord/eo1987/eo\\_301\\_1987.html](http://www.lawphil.net/executive/execord/eo1987/eo_301_1987.html)

環境ラベル制度(National Ecolabelling Programme-Green Choice Philippines : NELP-GCP)のサポートを進めている。NELP-GCPの組織体制や基準の見直し、市場での認知度向上を目的とした展示会やイベントの開催、認定商品のデータベース化(Philippine Green Pages<sup>13</sup>、PCEPSDI管理)とその拡充に取り組んでいる。

2016年7月には、フィリピン国家PSCの枠組みでは初のGPPに関するワークショップ「Mainstreaming Green Public Procurement」を開催した。フィリピンにおける公共調達にはGDPの約20%を占めると試算されていることから、持続可能性の発展と経済成長の双方に寄与することが期待されているGPPを、円滑に導入することを目的としている。このワークショップは、GPPに関するコンセプトの紹介、それが他の国でどのように実施されているかについて、既存の法規制や調達の枠組みを踏まえて紹介した。参加者は、製品基準の策定と優先付けをテーマとして、GPP導入に関する準備状況を評価する指標を用いて、一連の製品（コンピューターモニター、冷蔵庫、冷凍庫、訓練施設、制服、食品およびケータリングサービスなど）のGPPに関する基準策定の可能性について評価した。GPP導入に関する準備状況を評価する指標とは、市場準備、環境影響、費用、製品基準の実行可能性、地元の中小企業への支援、政府の環境目標などが挙げられた。6つの政府機関から合計約32名が参加した。

### ③-2：ベトナム(地域政策支援コンポーネント)

地域政策支援コンポーネントは、主にブータン、カンボジア、中国、インド、ラオス、ミャンマー、ネパール、パキスタン、ベトナムを対象に、SCPを導入・促進するための地域間協力を支援する取組である。UNEPが主導する10YFPと連携した取組が進められていることから、地域政策支援コンポーネントはUNEPを中心に実施されている。

ベトナムにおける地域政策支援コンポーネントのメインパートナーは、天然資源環境省(MONRE)のベトナム環境総局(VEA)が担当しており、SCP政策支援を開始するにあたり、SCPに関する国家アクションプランの策定、第6回SCP国家円卓会議の開催、ベトナムにおけるSCP指標に関する実現可能性調査の着手を具体的取組として掲げ、その活動をスタートした。

そして、2016年1月にSCPに関する国家アクションプランを制定した。このアクションプランには、2020年までの目標と2030年までに達成すべきビジョンが盛り込まれ、ベトナム商工省(MOIT)が中心となり関連省庁との協力のうえ、実行されることとなっている。主に9つの活動を通して展開されることになっており、GPPもその活動の一つとなっている。これらの活動を実施するにあたり、ベトナムは技術的及び財政的支援についてUNEPを含む海外機関等に資金援助を要請している。

- 1.SCPを実現するための法的枠組みと政策を策定し、継続的な改善を実施する
- 2.すべてのステークホルダーの意識を高め、SCPに係る能力開発を実施する
- 3.エコロジーイノベーション
- 4.持続可能な製品の開発
- 5.持続可能な流通システムを開発する

<sup>13</sup> URL: <http://www.philippinegreenpages.com/>

- 6.持続可能なサプライチェーンを構築する
- 7.主要輸出品目の企業に対する持続可能な輸出促進と持続可能な輸出競争力の向上
- 8.グリーン公共調達(GPP)
- 9.廃棄物削減、リサイクル、再利用プログラム(3R)

また、2014年3月に採択された「国家グリーン成長戦略及び国家アクションプラン(NAP)2014-2020」では、SCP促進を戦略として掲げるとともに、エネルギー関連の環境ラベルの取組についても言及している。このNAPに掲げられている取組は、上述のSCPに関する国家アクションプランとも関連づけられており、お互いが補完する位置付けとなっている。

### 3) Advance SCP

プロジェクト名： Advance SCP (Advancing and Measuring Sustainable Consumption and Production for a Low-Carbon Economy in Middle-Income and Newly Industrialized Countries)

目的： 低炭素社会実現を目的としたSCPの推進と展開

期間： 2015年7月～2018年6月

予算： 450万ユーロ [約5億4,000万円、1ユーロ≒120円]

対象国： タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア

(SPPEL対象国：ペルー、チリ、モロッコ、エチオピア)

主導機関： ドイツ国際協力公社(German International Cooperation : GIZ)

Advance SCPは、2015年6月までの3年間でタイおよび東南アジア諸国で実施されたプロジェクト SCP4LCE(低炭素経済のための持続可能な消費と生産 低炭素エミッションの公共調達と環境ラベル、主導機関:GIZ、予算：200万ユーロ(約2億6,000万円、1ユーロ≒130円))の後継プロジェクトである。SCP4LCEと同様に、ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)の支援を受け、同地域・同対象国に向けて様々な取組が実施されている。

前身プロジェクトの SCP4LCEでは、地理上、気候変動の影響を最も受けやすい地域の一つである東南アジア地域を対象に、気候変動に係る基準項目をタイのタイプI環境ラベルおよびタイ・GPPの基準に盛り込むこと、およびインドネシア、フィリピン、マレーシア、タイのタイプI環境ラベルの調和を目的にGIZが中心となり継続的なワークショップを開催してきた。Advance SCPでは、さらに多くの対象カテゴリに気候変動基準を組み込むとともに、既存プラットフォームを通してベストプラクティスや知見を共有し、地域間の相互認証を進めるなど地域間協力を一層強化することを目指している。加えて、UNEPが主導している SPPELプログラムと連携し、その対象国であるペルー、チリ、モロッコ、エチオピアも含めたプロジェクトとして、以下の取組を目標として掲げている。

- ・ 低炭素社会実現を目指した SCPに関する政策フレームワークの開発促進
- ・ GPPの導入・促進と SCPの推奨
- ・ 低炭素社会実現に向けた中間所得層向けサポート
- ・ 温室効果ガス削減の大きなポテンシャルを有する公共調達の基準策定
- ・ 環境配慮商品に関する消費者への関心の向上

期待する成果としては以下を掲げ、持続可能かつ低炭素消費および生産パターンへの変



換を目指してプロジェクトを展開していくこととしている。

- ① タイプ I 環境ラベルのさらなる対象カテゴリ(目標 25 以上(SCP4LCE の成果では、タイ・グリーンラベルの 13 商品カテゴリに導入))に気候変動の基準項目を盛り込み、東南アジア地域のタイプ I 環境ラベルの相互認証を促進する
- ② 対象国のうち 2 カ国の環境ラベル間にて 1 つの対象カテゴリを定め、気候変動を盛り込んだ基準の調和化を図る
- ③ 環境ラベルの活用にインセンティブを付与するコンセプトを対象 4 カ国に 2 点ずつ提案し、2 カ国においてその試行事業を行う
- ④ イベントやワークショップを通じて南南<sup>14</sup>地域間で人材交流を行う(目標：2 回以上開催・実行)
- ⑤ Advance SCP で得られた地域レベルの成果や開発ツールを普及するとともに、それらを同様に導入できる国や機会を特定する(目標：2 つの知識ツールを開発)

また、Advance SCP は、2016 年 9 月にタイ・チェンライにて GPP 及び環境ラベル機関の担当者を対象に、革新的な認定制度によるグリーン市場への転換をテーマにした会議を開催した。

#### 4) SCP Outreach in Asia – The Next Five (仮称)

プロジェクト名： SCP Outreach in Asia - The Next Five (仮称)

目的： 環境ラベルと GPP 制度の構築支援

期間： 2017年11月～2021年10月

予算： 未定 ※Advance SCPと同等の予算規模が想定される

対象国： タイ、バングラデシュ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム

主導機関： ドイツ国際協力公社(German International Cooperation : GIZ)

GIZ は、Advance SCP が一定の成功を取めたことをうけて、新しいプロジェクトの立ち上げを検討している。新しいプロジェクトは、「The Next Five(仮称)」といい、同じくドイツ BMUB の支援のもと 2017 年 11 月から 2021 年 10 月までの 4 年間のプロジェクトを計画している。Advance SCP により環境ラベルと GPP の取組に大きな成果が見られたタイを中心に、まだ同取組が進んでいないバングラデシュ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの 5 か国を対象に、Advance SCP で培った経験と知見を通して、環境ラベルと GPP の取組の導入と展開を支援することを目的としている。想定する成果は、下記のとおりである。

- GPP 戦略の立案準備及びその導入
- タイプ I 環境ラベル制度の立ち上げ
- GPP 及び環境ラベルそれぞれに気候変動に関連した基準を策定すること
- GPP 及び環境ラベルの対象カテゴリを拡大するための消費者や生産者に向けた適切なインセンティブ・メカニズムとコミュニケーションシステムを構築すること

<sup>14</sup> 南南協力：「南(途上国)」の国・地域同士が政治、経済、社会、文化、環境、技術などの分野において、幅広い枠組みの中で協力することを指す。2 つ以上の国・地域が開発についての知識、技術、資源や南南協力の専門知識の共有により、互いに開発目標を達成することを目指す。近年では、途上国間での貿易、対外直接投資(FDI)、地域統合、技術移転など、多様な形態で南南協力が行われている。出典：国連開発計画(UNDP)ウェブサイト

- 持続可能な調達及び環境ラベル制度の構築を望む他の開発途上国に対して、それらの制度及び立ち上げから技術移管までを適切に実行するためのコンセプト・アクションプラン及びパイロットプロジェクトを立ちあげる

具体的な取組として、既存の公共調達制度と GPP に関する取組を分析したうえで、持続可能性に係るアプローチを提案するほか、東南アジア及び EU 地域の GPP 戦略に関する優良事例を取りまとめ、公共機関向けの能力開発、ロードマップ策定の助言、調達担当者へのトレーニングを計画している。環境ラベル制度については、認証機関設立に向けたアドバイスや製品・サービスカテゴリの拡大支援、気候変動関連基準策定のサポート、社会的基準の考慮に関する助言等を通して制度構築を図る。さらに、東南アジアの国々の気候変動関連基準に関する情報や、EU とタイとの気候変動関連基準の調和化に関する経験を共有できるプラットフォームの構築、相互認証協定の支援を実施することで、同地域における気候変動関連基準の普及を進めるとしている。

また、対象国とステークホルダーとのコミュニケーション活動にも注力し、GPP 及び環境ラベルの普及活動やマーケティング戦略の支援をはじめ、10YFP との連動、温室効果ガスのモニタリングシステムの構築、GPP 及び環境ラベルへの活用を目指した情報共有プラットフォームの構築サポート、インセンティブ戦略の立案等のサポートも予定している。また、タイプ I 環境ラベルを運営することになる機関に向けて GEN の内部監査システムである GENICES の取得を通して、制度環境を整理していくため、GEN とも協力を進めている。

## 5) 世界エコラベリング・ネットワーク

世界エコラベリング・ネットワーク(Global Ecolabelling Network : GEN)は、タイプ I 環境ラベルの運営団体で構成される非営利団体の国際ネットワークとして、環境ラベルの向上、普及、発展を目的として、1994 年に設立された。日本のエコマーク事務局は、設立当初より発起団体の一つとして加盟しており、会計責任者及び総務事務局として運営に携わっている。年次総会(Annual General Meeting : AGM)は、GEN 加盟団体が一堂に会し、GEN の 1 年間の活動や活動計画を加盟団体で議論するとともに、各環境ラベルの運営団体間の情報共有を促し、環境ラベルの発展を目的に、加盟団体の持ち回りで毎年秋頃開催されている。

2016 年の年次総会(Annual General Meeting : AGM)は、ウクライナ・キエフにて 2016 年 10 月 19 日、20 日の 2 日間にわたり開催された。本 AGM では、GEN メンバー 21 団体・機関及び他 2 機関、合わせて約 40 名が参加し、GEN の直近 1 年間の活動報告や予算報告、GEN の 5 カ年戦略について議論されたほか、指標策定ワーキンググループ(WG)の進捗、ラベル機関の PR 活動の知見共有、UNEP・GIZ の国際・地域プログラムの情報共有が行われた。カザフスタンの International Academy of Ecology から GEN 加盟申請があり、GEN 加盟団体の投票により準会員として加盟が承認された。また、昨年準会員として加盟した TUV Rheinland は、GEN 内部監査システム GENICES の審査を受け、正会員に昇格した。その結果、2016 年 10 月現在、GEN に加盟するタイプ I 環境ラベル機関は 30(51 カ国・地域)となった。